

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院及び附属介護老人保健施設  
における売店・自動販売機の設置・運営者の公募の公示

平成31年4月1日からの当病院及び附属介護老人保健施設内における患者、入所者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店・自動販売機の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり参加申込に必要な書類を揃えて（封書で封印する。）提出願います。

平成30年12月25日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

うつのみや病院

院長 草野 英二

1 公募に付する事項

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院及び附属介護老人保健施設における売店・自動販売機の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院及び附属介護老人保健施設建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備を行い、患者等の利便及び職員の福利厚生を目的に売店・自動販売機の運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新は行わない。

(4) 運営者の決定方法

公募型企画競争による総合評価落札方式とする。

運営者の決定は、選考の参加条件が確認された法人等から提出された企画書及び見積書に基づき、当病院経理責任者が指名した職員が書類審査及びプレゼンテーションにより総合的に評価し決定する。但し、契約業務に関係する職員の指名はしない。

2 参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）

第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」及び「役務の提供等」

においてA、B、C又はDの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去の3年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（4）次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この公募型企画競争の企画書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がな

いこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険

（注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (5) その他、下記事項に該当する者であること。
  - ① 法人等を設立して5年以上経過しており、当院と同等規模又は同等以上の病院での売店運営について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
  - ② 栃木県又は栃木県近郊に事業者の本店又は支店（営業所）を有していること。
  - ③ 当院における設置運営事業を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。
  - ④ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
  - ⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (6) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しないものであること。
- (7) 公募公告、説明書等の関係書類に指定する全ての事項に対応するものであること。

### 3 企画書を特定するための評価基準

- (1) 企画書の提出者の能力  
経営状況（安全性・成長度合い等）、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- (2) 担当予定従業員の能力  
従業員数、従業員への教育体制、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似の実績、その他主要業務の実績
- (3) 売店の運営方針  
運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲、別紙4「売店運営希望事項」の履行意欲
- (4) 運営者からの提案（販売促進に対する取組方針）  
企画の適格性、企画の創造性、企画の実現性
- (5) 利用者の満足度  
利用者からの苦情等に対する対策
- (6) 衛生・食品安全・ゴミ等  
衛生管理に対する体制・対策、食品の管理体制、ゴミ処理の取組み
- (7) 賃借料等見積の妥当性
- (8) ワーク・ライフ・バランス等への取組み  
女性活躍推進のためのワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価項目について、各区分の認定を受けている場合は、認定書の写しを、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を都道府県労働局に届出ている場合は、行動計画策定届の写

しを添付すること。

(9) 売上に係る手数料

#### 4 手続等

(1) 契約担当部局

〒321-0143 栃木県宇都宮市南高砂町11番17号

独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院 総務企画課（経理）契約係  
電話 028-653-1002（内線560）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

平成30年12月26日（水）～平成31年1月22日（火）

（交付時間9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

② 交付場所

上記4（2）に同じ。（名刺を持参すること。）

(4) 説明会

説明書交付時に随時実施（事前にアポイントを取り来院すること。）

(5) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

平成31年1月28日（月）15時00分まで

② 提出場所

上記4（2）に同じ。（名刺を持参すること。）

③ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。なお、郵便の場合は提出期限までに必着のこと。）

(6) プレゼンテーション

平成31年1月28日（月）～平成31年2月1日（金）の間で実施する予定であり、日時・場所等の詳細については別途参加者へ連絡する。

(7) 選考結果の通知

平成31年2月6日までに競争参加者全員に対し電話又は電子メールにて通知する。

(8) 問合せ

独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院

4階事務室 総務企画課（経理）契約係

平成31年1月11日（金）17時00分までに、「別紙 質疑応答書」にて電子メールでの問合せによる。

電話・口頭による質問は一切受け付けません。

質疑の回答は、平成31年1月17日（木）17時00分までに電子メールにて回答します。

メールアドレス： keiri@utsunomiya.jcho.go.jp

#### 5 その他必要な事項

(1) 保証金及び契約保証金 「免除」

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効

(2) 競争及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

- (3) 契約書の作成の要否 「要」
- (4) 企画書のヒアリング 「必要に応じて実施」
- (5) 契約までに要する費用は全て、運営者負担とする。
- (6) 詳細は、「説明書」その他の資料による。